

九州大学「海外留学支援事業」(大学院 中・長期留学支援)

2026 年度募集要領

◆目的

九州大学の大学院生が、海外の大学等で研究、研鑽することにより、語学力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力・行動力を磨き、異文化に対する理解と国際感覚の醸成を図り、グローバルな視野を有する人材として社会に貢献できるようになることを支援、促進するために、海外留学支援金を給付する。

◆支援対象者

九州大学の正規課程に所属する大学院生で、次のいずれかによる留学が決定した者、又は予定している者。

- ①学生交流協定に基づく交換留学(大学間又は部局間)
- ②ダブル・ディグリー取得又はジョイント・ディグリー取得のための留学
- ③指導教員の推薦に基づく海外の大学や研究機関への研究留学

※学内外問わず、当該留学に関して他の給付型支援金(留学奨学金及び渡航費支援等)との併給は認めない。(併願は可能)

※留学課が募集している、「九州大学基金_渡航支援」との併願者は必ず「希望順位(第1希望・第2希望)」を申請フォームで選択すること。両方に採用された場合、いずれかの辞退を期限までに申し出ること。

◆留学期間

3か月(93日)以上1年(365日)以内(ただし、ダブル・ディグリー取得又はジョイント・ディグリー取得のための留学については、その期間)、かつ、2026年4月1日から2027年3月31日までに留学を開始するものを対象とする。

※留学期間とは、受入先機関が認めた受入期間であり、渡航期間のことではない。

◆支援額/支援人数

- ・留学期間が6か月を超える(187日以上): 100万円
- ・留学期間が6か月以下(186日以下): 50万円
- ・支援人数: 10名程度

◆申請方法

申請期間内に、オンライン申請先(Microsoft Forms)にアクセスし、申請を完了させ、必要書類を Moodle にアップロードすること。(Moodleへ提出する際はコース登録をすること)

※申請期間を過ぎての書類の追加提出や修正は一切認めない。

※留学開始前及び留学中の申請を認める。

【申請期間】 2026年4月6日(月)～2026年5月15日(金)17:00

【オンライン申請】 <https://forms.office.com/r/GPuqLpEUh8>

【必要書類】(Moodle) <https://moodle.s.kyushu-u.ac.jp/course/section.php?id=1058252>

- ① 成績証明書 (1)最新の成績 および (2)卒業大学の学部の最終成績
- ② 受入許可証(受入許可証が申請時に未入手の場合は、入手次第、留学課に提出すること)
- ③ 留学期間の根拠となる資料(留学先大学の学年暦のスクリーンショット等)
- ④ 留学先大学等での使用言語能力に関する証明書

※採否結果は申請締め切りの翌月を目途に通知予定。

※辞退者が生じた場合には補欠者を繰上げて採用することがある。

◆選考方法

国際交流委員会学生海外派遣（留学）選考委員会で選考・決定する。

◆支給方法

受給者は、渡航後1週間以内に、留学を開始したことが明らかとなる書類（往路搭乗券、もしくは、搭乗証明書）を留学課に提出すること。この書類の提出を受けて留学開始が確認された後、中・長期留学支援金を指定の口座に振り込む。

◆採用者の義務

帰国後1か月以内に、下記の書類を留学課へ提出すること。

- ・留学成果報告書（所定様式）
- ・復路搭乗券、もしくは、搭乗証明書

◆留意事項

- (1) 本支援金は、留学に要する費用（海外留学保険代、ビザ取得費、渡航費及び現地滞在費等）に充てること。
- (2) 留学先大学への出発日及び帰国日については、受入許可書等に記載された留学期間の開始日及び終了日から概ね2週間以内とする。
- (3) 「採用者の義務」を履行しない者には、本支援金の返納を求める。
- (4) 1. 留学期間の変更は原則認めないが諸事情により途中帰国が生じる場合は事前に相談すること。日数によっては支給額の返納が生じる場合がある。
2. 6か月を超える予定で留学を開始し、支援金の全額を受給した者が、諸事情により6か月以下の留学に変更した場合は、いかなる理由であっても、半額の返納を求める。
3. 6か月以下の予定で留学を開始した者が、6か月を超える留学に変更した場合は、予算の範囲内で追加の支援を行うことがある。
- (5) 本事業による支援は、大学院在籍期間を通じ、同一人に対し1回のみとする。
- (6) 日本国内におけるオンライン留学期間は支援対象外とする。
- (7) 海外でのインターンシップ、ボランティアまたは学会等は留学期間に含まない。
- (8) 採用者の氏名、学府・専攻、学年及び留学成果報告書の記載内容は本学ウェブサイト等で公表する。
- (9) 重複受給の取り扱いについては、次表のとおりとする。

	JASSO 海外留学支援	九大基金奨学金 (修学支援)	学内留学奨学金	民間財団 留学奨学金
大学院中・長期	×	○	×	×

◆問い合わせ先

国際部留学課海外留学係

E-mail : scholarship@jimu.kyushu-u.ac.jp

TEL : 092-802-2208